

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省27-6-1)

政策名	6 保安・安全	施策名	6-1 産業保安			
施策の概要	高圧ガス、都市ガス、液化石油ガス、電気、鉱山保安、火薬類等の産業保安に係る規制に関し、新たな知見や技術動向等に対応した見直し・制度改正を随時行い、科学的・合理的かつ実効性のあるものとしていくとともに、その着実な執行を行う。					
達成すべき目標	高圧ガス、都市ガス、液化石油ガス、電気、鉱山保安、火薬類等の産業保安の確保を図り、事故の発生・拡大を防止する。					
施策の予算額、執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	3,203	3,190	2,882	3,131
		補正予算(b)	2,417	1,108	0	-
		繰越し等(c)	18,764	1,301	976	
		合計(a+b+c)	24,384	5,599	3,858	
執行額(百万円)	20,149	3,575	3,095			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1	高圧ガスに関する人的被害を伴う事故件数 ( )内が死傷者数 (年ベース)	基準値	実績値					目標値	達成
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	前年比減	未達成
				36(46)	30(74)	48(68)	-	-		
		年度ごとの目標値	-	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減		
	2	都市ガスに関する人的被害を伴う事故件数 ( )内が死傷者数 (年ベース)	基準値	実績値					目標値	達成
			22年	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年	達成
			42.6件	28(40)	38(52)	33(46)	-	-	20件	
		年度ごとの目標値		前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減		
	3	LPガスに関する人的被害を伴う事故件数 ( )内が死傷者数 (年ベース)	基準値	実績値					目標値	達成
			22年	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年	達成
			64件	45(55)	51(77)	36(62)	-	-	32件	
		年度ごとの目標値		前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減		
	4	電気事業法に基づき報告された電気工作物の欠損等による死傷・物損の件数	基準値	実績値					目標値	達成
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	前年度比減	-
				15	20	集計中	-	-		
		年度ごとの目標値	-	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減		
	5	休廃止鉱山における坑廃水処理後の水質の排出基準等の遵守状況	基準値	実績値					目標値	達成
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	100%	未達成
				93%	97%	92%	-	-		
		年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%			
	6	鉱山における度数率 (=延べ罹災者数/延べ実労働時間数)	基準値	実績値					目標値	達成
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	25~29年度平均	未達成
				1.15	0.64	0.88	-	-		
		年度ごとの目標値	0.90	0.81	0.84	0.82	0.80			
7	鉱山における強度率 (=延べ労働損失日数/延べ実労働時間数)	基準値	実績値					目標値	達成	
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	25~29年度平均	未達成	
			0.64	0.64	0.74	-	-			0.35
	年度ごとの目標値	0.39	0.30	0.18	0.16	0.15				
8	火薬類に関する人的被害を伴う事故件数 ( )内が死傷者数	基準値	実績値					目標値	達成	
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	前年度比減	達成	
			34(51)	27(35)	24(43)	-	-			
	年度ごとの目標値	-	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減			

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	未達成の測定目標があるが、以下の施策の分析にも記述したとおり、一部達成した測定目標もあるため。
施策の分析	<p>&lt;高圧ガス&gt;            ・高圧ガスについて、平成22年以降は高圧ガスに係る事故件数は400件前後で高止まりしている。原因別に見てみると、ヒューマンファクター等が多い。死傷者数及び重傷者数は減少傾向であるが、27年度の実績値を踏まえ、平成26年5月に設置した「石油コンビナート等災害防止3省連絡会議」のもと、重大事故の発生防止に向けて国等の関係機関がより一層一丸となって取り組む。</p> <p>&lt;都市ガス&gt;            ・都市ガス関係については、都市ガスに関する死亡事故件数、死傷者数は、絶対数は少ないが横ばいにある。平成23年度に策定したガス安全高度化計画において、ガス管の経年劣化によるガス漏えい対策として、国・関係機関・ガス事業者・需要家の協働により可能な限り2020年度までの改善完了に努める旨を盛り込むとともに、第3回目となるフォローアップを実施。</p> <p>&lt;LPガス&gt;            ・LPガスに関する事故件数は、平成18年以降200件前後で推移していたが、平成27年は167件に減少。他方、死傷者数は横ばいとなっている状況を踏まえ、LPガス事業者による自主保安活動を要請するための保安対策指針を策定。</p> <p>&lt;電力&gt;            ・電気関係については、平成27年度の事故件数については集計中であるものの、平成26年度は電気事業法に基づき報告された電気工作物の欠損等による死傷・物損の件数が20件と、25年度の15件と比べると増加したものの、東日本大震災前の5カ年の平均23件より低い水準であった。            ・また、東日本大震災における電気設備の被害の分析を平成24年に審議会にて実施したが、今後予想される南海トラフ巨大地震等の大規模自然災害等への対策については、審議会において電気設備の耐性評価を行い、平成26年6月に中間とりまとめを行った。</p> <p>&lt;鉱山保安&gt;            ・鉱山保安について、労働災害防止の観点からは、第12次にわたる「鉱業労働災害防止計画」に基づき労働災害対策が行われており、平成26年に続き、平成27年も死亡災害が2件発生したこと等から、度数率、強度率共に目標値を上回ったため、引き続き自主保安の徹底を推進していく。また、鉱害防止対策の観点からは、昭和48年以降第5期にわたり金属鉱業等鉱害対策特別措置法に定められている基本方針を策定し、鉱害防止事業を計画的に実施しており、坑廃水処理後の水質の排出基準の遵守状況はほぼ100%を維持している。</p> <p>&lt;火薬類&gt;            ・火薬類については、前年と比較して人的被害を伴う事故件数は減少した。また、このうち死亡者数は直近の6年間発生していない。</p> <p>未達成の目標はあるものの、一部達成された目標もあり、各事業(達成手段)は、本施策目標の達成に着実に寄与していると考えられる。</p>	

評価結果

次期目標等への 反映の方向性	<p>&lt;高圧ガス&gt; ・震災を踏まえた地震・津波対策も含め、引き続き、産業活動の現場における事故情報の活用の促進、自主保安を基本とした取組みの促進、保安上の課題の特性に応じた対策を実施する。 ・事故データを有効活用する観点から、災害発生のリスクに応じた規制対象の再検討(災害発生のリスクの小さい製品等)等を行う。</p> <p>&lt;都市ガス&gt; ・都市ガスの経年管対策として、需要家に対して経年劣化によるガス漏洩の恐れがあるガス管交換の必要性を注意喚起し、また、各事業者に対しては経年管対策の取組み状況を調査するなど、平成23年度に策定したガス安全高度化計画の目標達成に向けた取組を引き続き実施していく。</p> <p>&lt;LPガス&gt; ・一酸化炭素中毒事故や一般消費者等に起因する事故撲滅の観点からLPガス販売事業者等に対し、自主保安活動チェックシートの活用を促進させるなど、保安対策指針の実効性を高める取組を引き続き実施していく。</p> <p>&lt;電気&gt; ・電気については、技術水準を踏まえた規制の見直しを随時実施しつつ、引き続き適切な規制を行うことで電気事業法に基づき報告された電気工作物の欠損等による死傷・物損の件数等、電気事故を中長期的に低水準に保つことを目指す。 ・また、審議会における中間とりまとめを踏まえ、今後は、こうした耐性評価を基に、事業者と協力しつつ、大規模災害時の被害最小化に向けた取組を進めていく。</p> <p>&lt;鉱山保安&gt; ・鉱山の労働災害おける度数率、強度率及び火薬類の事故件数はいずれも中長期的にみれば減少傾向であり、特に近年においては低水準で横ばいの状況。また、鉱害防止対策においても坑廃水処理後の水質の排出基準の遵守状況はほぼ100%を維持している。今後も、引き続きこの水準を維持していく。</p> <p>&lt;火薬類&gt; ・火薬類の事故件数は中長期的にみれば減少傾向であり、その中で事故データを有効活用する観点から、災害発生のリスクに応じた規制対象の再検討(災害発生のリスクの小さい製品等)等を行うとともに、引き続き事故分類の見直しを実施する。</p>
-------------------	--

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	高圧ガス保安法に基づく事故届、ガス安全高度化計画のフォローアップ状況、平成27年のLPガス事故発生状況、平成26年度に電気事業法に基づき報告された電気工作物の欠損等による死傷・物損の件数、第12次鉱業労働災害防止計画(平成25年経済産業省告示第68号)、中央鉱山保安協議会資料(平成27年2月10日)、鉱山保安統計年報、火薬類災害事故年報
---------------------------	---

担当部局名	<p style="text-align: center;">商務流通保安グループ</p> 保安課 高圧ガス保安室 ガス安全室 電力安全課 鉱山・火薬類監視官付	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	--	----------	---------